



2019 年度
事業計画

社会福祉法人 健翔会

自 2019 年 4 月 1 日

至 2020 年 3 月 31 日

1. 法人の基本理念

健翔会の名に秘められた思い、それは、障害のある人たちが、地域で健やかに羽ばたいている姿を思い描いています。

「障害者が地域のなかでともに生きる社会」

それが健翔会の願いです。

その社会に向かって私たちができることを、一步一步着実に進めていきたいと思ひます。

聖書にある 「一粒の麦が地に落ちてそのままであればやがて枯れて失ってしまうだけだが、地に落ちて死ねばその実は豊かに実を結ぶ。」

この時、地に落ちたのは麦の種です。

麦の種は形を変え、芽を出し、成長し、新たなたくさんの実を实らせ「麦の穂」が誕生しました。

そしてこの時、麦の種が落ち、芽を出した場所は「大地」です。

「大地」は温かく麦の種を迎え入れ、そして成長させました。

様々な植物が成長していくときに必要な水。雨は大地を実り豊かなものにします。その雨が上がり太陽との共同作業で出来上がったのが「にじ」です。その色とりどりに輝いた姿を「にじいろ」と表現し、これから大きく羽ばたいていく子どもたちの支援も進めていきます。

法人の理念が「障害者が地域でともに生きる」とあるように、麦の種が大地に落ちて新たな芽を出すように、障害者が地域の中で新たな芽を出すような、そんな社会を作っていきたいと考えています。



<運営方針>

1. 障害者総合支援法に基づき、主に知的障害者に通所していただき、介護を提供します。(障害福祉サービス事業 麦の穂 大地)
児童福祉法に基づき、支援を必要とする障がいのある子どもを、発達支援や居場所づくりを目的として放課後や休日、夏休みなどに預かります。(障害児通所支援事業 にじいろ)
2. 個々の利用者の人格を尊重し、個性や適性に目を向けた生活介護を実施し、生きがいの持てる、充実した生活が出来るように自立を目指し、また、利用者の心理的側面に目を向けこれをケアし、安定した生活ができるように配慮していきます。(障害福祉サービス事業 麦の穂 大地)
自立した日常生活に必要な訓練や創作的活動、地域交流の機会などを提供し、子どもの利益の保障と健全な育成を図ります。(障害児通所支援事業 にじいろ)
3. 情報開示できることは積極的に開示に心がけます。
4. 地域との交流を深め、利用者が社会的にも自立できるように支援します。
5. 職員の資質向上のため研修会等に積極的に参加し、福祉関連の資格を取得することを奨励します。

私たちは、以上の理念と方針を正しく理解し、様々な活動を通して、これを具体的な形として現していきたいと考えています。

※アンダーラインは放課後等デイサービスの運営方針を追加しました。



2. 2019年度の事業方針・重点的な取組みと課題

1. 総合的な考え方

改正社会福祉法が施行され、早くも2年が経過します。社会福祉法人は法人のあるべき姿を整えつつあります。社会福祉法人はこれまでの求められてきた①公益性に加え、②運営の透明性、③ガバナンスと効率性の3点において、一般民間企業と同等レベルのものが求められる時代になりました。

①公益性においては、中核的事業の障害福祉サービス事業だけではなく、健翔会独自で展開している地域生活応援事業も拡大しつつ引き続き展開していく必要があります。

②運営の透明性においては、法人ホームページ、SNS等を使った運営情報の開示を進めて参ります。また、法人の財務情報についても開示義務化に合わせて開示しております。引き続きが進めてまいります。

③ガバナンスにおいては、法人の意思決定システムと指示・命令系統の確立、責任ある対応、コンプライアンス意識を浸透させていきたいと思っております。

意思決定の遅れは法人運営において命取りになる恐れもあり、スピード感を持った運営を目指して、2017年6月から中堅職員である課長職3名を理事に迎えることも行いました。

私たち健翔会は「ニーズの取り込み」「働きやすい環境、人材育成」「法人の意思決定方法とその責任の明確化」「財務状況の透明性」を進めていくことで、これからの福祉の発展につながるようにしていきたいと思っております。

2. 対処すべき課題

社会福祉法、障害者総合支援法をはじめ社会福祉事業の根幹となる法律の抜本的改正や、新たな政策・制度の施行などと共に、高齢者人口の減少、児童虐待の社会問題化、外国人介護労働者の受け入れなど事業を取りまく社会環境も大きく変化しています。

中核事業である障害福祉サービス事業については、引き続き強固な収益基盤として確立させていくほか、新たな事業領域として、障害者の生活の場の確保、農福連携事業、子ども対象とした事業の開拓が重要な経営課題と認識しています。

これに伴い、事業運営の中核的な人材の育成を進め、法人として持続的な発展に取り組めます。

① 障害福祉サービス事業、障害児通所支援事業の質の向上

障害福祉サービス、障害児通所支援事業は事業所数が増加し、競争状態にあります。一方、高齢者のデイサービスの収益悪化から、障害児のデイサービスへ切り替える動きもあり、さらに事業所数が増える傾向にあります。その中で、選ばれる事業所として必要なことは、サービスの質の向上であり、質の向上とは職員のレベルアップということです。ご利用者・ご家族との信頼関係を保ち、安心してご利用していただけるようにしていきます。

② 新規事業の開拓

障害者の生活の場の確保は、ご家族・ご利用者のこれからのこととして認識しています。より具体的な検討を重ねて参ります。就労の場の確保も障害のある人が地域で生活していく上では重要な課題です。現在国が進めている農福連携事業。これについても研究を行って参ります。放課後等デイサービスについては、安定した基盤整備が優先されますが、子どもの成長は家族の連携がとても重要であり、子どもを対象とした事業、例えば子育て支援研究会など公益的な事業の開拓が望まれています。

③ 中核的な人材の育成

いくつかの事業を進める中で、その拠点となる事業については責任者となるべきスタッフが必要です。法人の事業展開に合わせた職員の募集、採用に続き、人材の育成についても積極的に取り組んでまいります。

3. 2019 年度の具体的な取り組み

高齢者施設における 2025 年問題。それは高齢者は 2025 年をピークに減少し始めることです。高齢待機者がいなくなる日が来るのです。では、障害者はどうでしょうか？障害者も減少する時が来ます。その時に生き残る健翔会であるために、私たちは少しずつ研磨・研鑽する必要があります。それは目に見える改革ではなく、小さな変化だと思います。

(1) 「研磨と研鑽」を年間スローガンとする

- ①提供しているサービスの品質の向上を図る。
- ②新たな一歩を踏み出すための努力を続ける。

(2) 「ニーズへの対応」を進める

- ①障害福祉サービスの取り組みを継続していくとともに、「就労継続支援事業」「共同生活援助」「移動支援」「行動援護」等について、調査と事業実施の検討をすすめていく。
- ②障害児通所支援事業における課題の解決に向けて取り組んでいく。
- ③地域における公益的な取り組みを実施することが明確化されることに対し取り組んでいる「地域生活応援事業」を継続的に展開し、相談・給付する世帯数を増加させるよう情報発信も強化を図ります。

(3) 人材の確保と定着、そして育成について強化していく

事業所の運営において重要な要素である職員の資質向上について、必要な知識の習得を進め、実践力を高めることはもちろん、さらには業務に対する前向きで意欲的な姿勢、人間性を深めるための謙虚な姿勢、これら職員の資質向上に向けた取り組みは様々な場面や機会を通じ実施していく。

- ①多様な人材（高齢者・障害のある方等）のさらなる活用をはかっていく。
- ②定着促進のために課題等を整理し、見直しをすすめていく。
- ③人材のさらなる確保のため、様々な手段を講じていく。
- ④体系的な研修プログラムの構築とキャリアパスの明確化を図る。
- ⑤自らのスキル・能力アップを目的とした目標管理シートを活用し、職員の能力アップに努める。

（４）広報機能を強化していく

- ①社会福祉法人に対する誤解や偏見等を払拭し、正しい理解の促進を図ることで、福祉サービスへの協力の確保、福祉人材の確保、そして福祉共生社会の推進のために、広報機能を強化していく。
- ②広報誌を引き続き発行していくとともに、麦の穂、大地、にじいろの活動内容、福祉に関する情報や課題の発信を進めていく。

（５）事業所運営の適正化の強化

生活介護事業については障害の重度化を意識した加算が増える一方、その加算への対応を余儀なくされることも多々起こりうると思われる。事業所としてどのように対応するか適宜検討していく。障害児通所支援事業 放課後等デイサービス「にじいろ」については、資格を持った職員の配置が法制化されたことを受け、今年度より強度障害支援員配置加算を適用させる。これにより報酬増を図ることができ、安定した運営に向けた利用児童の確保に注力していく。

引き続き法令や指定基準に基づく適正な運営を目指し、重要事項の点検確認を行い、常に改善する努力を図っていく。職員一人一人がコンプライアンスを守り、自己点検、業務点検を図り、相互のノウハウの共有を図り、またコンプライアンスの確認として、他事業所の職員による内部事業監査を実施していく。

（６）健翔会「中期ビジョン」の策定（継続）

「今後の地域の福祉ニーズの変化を見据えた事業の展開」 「現在行なっている事業の継続性を担保するための資産の維持管理」 「財務計画（借入金の返済や積立なども含む）」 「人事管理」等について、「中期ビジョン」を策定していく。

（７）事業所（現場）における取り組み

- ① 「清掃」「きれい」「清潔」といった考え方がスタッフに徹底させます。施設が明るく見えるのは、きれいだからです。照明が明るいと言えどもゴミがたくさん見えます、ほこりも見えます。そのごみやほこりが見えないのは、常にスタッフが掃除をしているからです。掃除の時間ではなくとも、落ちているゴミを拾ったり、ほこりを払ったりすることはできます。それらを徹底します。
- ② スタッフの明るい挨拶の声 施設に入るとすぐにスタッフの明るい挨拶が聞こえてくる、そんな施設にしていきたいです。その声は、誰なの？何しに来たの？といった声ではなく、ようこそ！いらっしゃいました、という明るい声です。

- ③ 気配り、心配り スタッフは複数人のご利用者・児童を同時に見守っています。スタッフの身体の向き一つで事故が発生しないこともあります。さらに、周りのスタッフの行動も確認し、手伝ったり、声掛けをしたりしていくように指導します。
- ④ チャレンジ 時代が流れているのに足踏みしたら、後ろに下がっているのと同じです。時代の流れに合わせて進むためには、失敗を怖がらずにチャレンジします。
- ⑤ 支援の品質の向上のため、「教える」「できたらほめる」「叱らない」のルールを堅実なものにしていきます。
- ⑥ 以上のような事項を理解していただき、スタッフの能力向上を目指していきます。

○法人本部

評議員、理事及び監事の構成

理事長	理事	監事	評議員
1名	5名	2名	8名

実施事業

①理事会の意思決定に基づき、法人全体や各事業の計画的な進行管理を行う。

評議員会、理事会開催計画

評議員会	2019年6月下旬	前年度事業報告 前年度決算報告 理事選任 その他
------	-----------	-----------------------------------

理事会	2019年5月下旬	前年度事業報告 前年度決算報告 評議員会議案 その他
	2019年6月下旬	前年度事業報告 前年度決算報告 その他 理事長選任
	2019年11月下旬	事業活動経過報告 その他
	2020年3月上旬	事業活動経過報告 補正予算案 次年度事業計画案 次年度予算案 その他

理事会への オブザーバ ー参加	2019年11月下旬	事業活動経過報告 その他
-----------------------	------------	-----------------

- ②収支状況等の法人の運営上の課題について情報を内外から収集し分析する。
その結果について考えられる対応策を含め、理事長や理事会に報告。
全国社会福祉法人経営者協議会（埼玉県社会福祉法人経営者協議会）への継続加入
埼玉県社会福祉協議会への継続加入
行田市社会福祉協議会への継続加入
行田市障がい者ネットワークへの継続加入
外部研修・セミナーへの参加
- ③コンプライアンス順守に向けた内部事業監査の実施。
事業監査（監事による） 年1回
内部事業監査（各事業所の職員による） 年1回
- ④開かれた社会福祉法人を目的とし、法人事業活動の透明性のためホームページにて財務状況等を公開。
開かれた社会福祉事業を目的とし、さらに人材獲得・利用者、利用児童の獲得に向けホームページ等広報活動の充実を図る。
ホームページの改修やホームページの維持管理、ホームページ保守
- ⑤事業の経理・総務・人事の集約にむけた検討。
福祉事業経理ソフト 福祉大臣
会計処理ソフト 給与奉行
ネットワークセキュリティ保守・強化
ネットバンキング契約（武蔵野銀行）
税理士事務所への決算事務処理の依頼
雇用保険、健康保険、厚生年金などの手続き等
職員募集（人材センターへの登録、ハローワーク、求人広告など）、選考試験、面接
- ⑥ご利用者・ご利用児童のニーズの汲み取りから新規開設事業の検討。
サービス評価に対する事業所ごとに対策・対応、公表
新しい事業所開設の研修・研究
新規事業に関する資料の取り寄せ、研究に係る業務
- ⑦地域生活応援事業の継続的展開
制度の隙間の生活弱者への支援（2016年度からの継続事業）
地域のひとり親への生活支援、子育ての費用の一部補てん

○福祉事業 障害福祉サービス事業 麦の穂（生活介護）

実施事業・生活介護 定員 20 名 契約利用者数 23 名

<取り巻く環境>

現在、健翔会では社会福祉法人として重度の障害者の日中活動の場の提供に注力しており、麦の穂においては、コミュニケーションの可否や就労への理解がある障害者への生活介護サービスを実施している。

現在の利用契約者数は定員を上回っているが、超過枠(利用定員の 125%=25 人)を念頭にさらに利用者の契約増加を図っていく。

就労関係では収入の見込める作業を実施し、一昨年(2021)の 5 月から発泡スチロールの溶解事業を始めるに至っている。その他受注作業や手芸品・農作物の販売・リサイクル品の買い取り依頼などの収入を工賃として利用者に支給している。

<事業の重点項目>

昨年の重点項目であった「日中活動の充実」に関しては作業班の見直し、作業活動場所の確保により適正な方向に修正できた。

また、麦の穂の特徴であるフットワークの軽さに対し、マンツーマンでの対応を余儀なくされている利用者に対し、他事業所(大地)への異動の検討をお願いし、適正な利用者の支援状況を確保していきたい。

今年度の重点項目としては、

1. 支援の質を高めます。

- ・快適な環境を作るよう、スタッフ一人一人が気を配ります。
- ・新鮮な外気の取入れを行い、感染の予防、室内環境の適正化に努めます。
- ・ご家族との面談を 2 回実施し、ご利用者のご家族のこれからについて考えていきます。

2. 職員一人一人の成長できる環境を整えます。

- ・スタッフの能力アップのため Off-JT を活用し、OJT に生かすようにします。
- ・目標管理シートを活かして、自身の目標に向かって成長できるようにします。

3. ご利用者の楽しさを磨きます。

- ・ご利用者の活動を知ってもらうようにします。
- ・ご利用者のニーズの聞き取り、ニーズに即した活動を提案します。

4. 土曜くらはぶは引き続き開催し、ご利用者の休日の過ごし方、家族のニーズの収集を行います。

※詳細は事業所の活動計画を参照してください。

○福祉事業 障害福祉サービス事業 大地（生活介護）

実施事業・生活介護 定員 28 名 契約利用者数 30 名

<取り巻く環境>

現在、健翔会では社会福祉法人として重度の障害者の日中活動の場の提供に注力しており、大地においては、コミュニケーションが取れない、取りにくい障害者や就労への理解がない、あるいは働くことができない障害者への生活介護サービスを実施している。

現在の利用契約者数は定員を上回っており、超過枠（利用定員の 125%=35 人）を念頭に置いた利用者の契約数の増加を図っていく。

就労関係では、一昨年の 5 月から麦の穂と共同で発泡スチロールの溶解事業を行っている。その他パン工房麦香によるパンの製造販売・受注作業や農作物の販売・リサイクル品の買い取り依頼などの作業により工賃の支給を目指す。

利用者の障害の重度化により支援の難しさがある。そのための支援能力がスタッフに求められている。また支援するスタッフ数との関連でご利用者の支援までの待ち時間が長くなる傾向にあり、これを解消するためスタッフの増員を図り、より良い支援体制をつくる。

<事業の重点項目>

昨年の重点項目であった「日中活動の充実」に関しては作業班の見直し、「屋内班」「屋外班」に作業活動場所と担当する職員を分けて実施することで、より利用者への支援の充実につながった。これを引き続き展開していく。

また、大地の特徴である重度障害者への質の高いケアの提供に対し、職員の研修や指導において、さらにレベルアップするよう取り組んでいく。

今年度の重点項目としては、

1. ケアの質を高めます

- ・ 基本的なルール、マナーの徹底を図ります。
- ・ 利用者への支援の基本方針として教える、ほめる、叱らないを実践します。
- ・ ご利用者が毎日通いたくなるような心地よい環境をつくりまます。
- ・ 清潔できれいな事業所の環境をつくりまます。

2. 職員の一人一人が成長できる環境を整えます。

- ・ 目標管理シートを通して、自身の目標に向かって成長できるようにします。

3. 運営基盤を確保し、新たなニーズにこたえる体制を整備します。

- ・ ご家族との面談を年 2 回実施し、ご家族のこれからについて考えます。
- ・ 利用率 90%以上を確保します。
- ・ 他施設の見学等を行い、外部の良い実践を取り入れます。

4. 土曜くらはぶは引き続き開催し、ご利用者の休日の過ごし方、家族のニーズの収集を行います。

※詳細は事業所の活動計画を参照してください。

○福祉事業 障害児通所支援事業 にじいろ（放課後等デイサービス）

実施事業・放課後等デイサービス 定員 10 名 契約利用児童数 13 名

<取り巻く環境>

開所 3 年となり、見学者も多くなっている。にじいろのサービスに対する評価は高く、口コミにより、行田特別支援学校の学生・児童、行田市内の小学校・中学校の児童の保護者の見学、相談も多い。見学相談に来られた方が徐々に利用契約に結びついており利用児童数が増加している。

行田市内にある放課後等デイサービスは 10 ヶ所（平成 30 年 10 月現在）1 ヶ所は休止中、と競合状態にあります。高齢者のデイサービスの収益悪化から、障害児のデイサービスへ切り替える動きもありさらに事業所数が増える傾向にある。

これらの動きは、利用児童、家族から見ると比較検討ができる環境となり良いことである。私たちも選ばれる事業所に向けて、より良いサービスが提供できるよう、さらなる質（支援力、職員のスキルなど）の向上を目指していく。

営業エリアの拡大について、昨夏より行田市外も送迎に行くこととしたところ、早速、鴻巣市在住者との利用契約に結び付いた。

<事業の重点項目>

子どもたちの自立に向けた支援の徹底と、障害に対する家族理解の深耕、支援の統一を目指した活動を行っていきます。それにより利用児童数の増加、利用率の向上をめざし、収益改善を目指す。

今年度の重点項目としては、

1. 療育活動メニューについての検討と充実を図ります
 - ・子どもたちの苦手なところをきちんと把握し、その解決策についてご家族を巻き込んで考えます。
2. 視野を広げて、新しいことに挑戦できるような環境を作ります
 - ・意欲をもち自ら考え行動できるスタッフを育成します。
 - ・夏休みより「にじいろ座談会」を定期的に行い、ご家族と有効な支援方法等の意見交換を行います。
 - ・他施設を見学し、良い事例をたくさん取り入れます。
3. 事業運営を安定化させます
 - ・職員の配置加算等の加算を検討し、且つ利用者の利用率を高め、上半期で黒字化させます。
 - ・スタッフ間のコミュニケーションを保ち、良い意見を取り入れられるようにします。
 - ・にじいろの情報を発信し、利用児童数の確保に努めます。
4. 土曜くらはぶは引き続き開催し、ご利用者の休日の過ごし方、家族のニーズの収集を行います。

※詳細は事業所の活動計画を参照してください。

○公益事業 生活サポート麦 (障害児者生活サポート事業)

実施事業・障害児者生活サポート事業 定員なし 契約利用児童数 23名

<取り巻く環境>

現在の契約5市（行田市、熊谷市、羽生市、鴻巣市）における制度の変更はなく、安定している。

加須市においては自己負担額が増額され、利用することに躊躇するとの家族の意見もある。（自己負担500円→950円 加須市以外に行田市、熊谷市、羽生市、鴻巣市ではすでに自己負担は950円でした）

生活サポート事業において提供しているサービスは一時預かり、介護人の派遣、外出援助となっている。

「移送送迎」の実施については引き続き検討課題とする。

<事業の重点項目>

万一家族が困った時に利用できる制度ではあるが、利用者、家族が利用の申し込みをしていないことにはサービスを提供できないので、予め生活サポートの申し込みをしておくようお願いしておく。

※詳細は事業所の活動計画を参照してください。

○公益事業 日中一時支援 大地 (日中一時支援事業)

実施事業・日中一時支援事業 定員なし 契約利用児童数 13名

<取り巻く環境>

家族の就労、家族の介護疲れの予防が目的のサービスであるこの事業は、現在の契約4市（行田市、羽生市、加須市、鴻巣市）における制度の変更はなく安定している。

<事業の重点項目>

障害福祉サービスの補足的サービスの一面を持っているが、利用者・家族の認知は低い。どのようなサービスなのかを広く知ってもらいながら、家族の介護疲れ等の軽減に貢献していく。

※詳細は事業所の活動計画を参照してください。

○収益事業 太陽光発電事業

実施事業・太陽光発電事業 43kw

<取り巻く環境>

収益性が高いこともあり、新規参入が多い太陽光発電事業ではあるが、2017年4月より買い取り単価の減額もあり、新規での太陽光パネル設置は減少している。

太陽光発電の事業展開を図るうえでは、土地の確保が重要であり、遊休地等の情報を入手し進めていく必要がある。

今後の同事業の展開は買い取り単価と設置コストのバランスが難しく、不安定要素が大きい。

<事業の重点項目>

太陽光パネル発電事業の収益は障害福祉事業につながることを知ってもらう。

遊休地の情報提供

※詳細は事業所の活動計画を参照してください。